

## 各種講座 受講生募集

**【ビューティーヨガ教室 全10回】**  
**期間** ①4/11~6/13 13:30~15:00 (毎週木曜日)  
 ②4/10~6/12 19:30~21:00 (毎週水曜日)  
 ③4/11~6/13 19:30~21:00 (毎週木曜日)  
 ④4/12~6/14 19:30~21:00 (毎週金曜日)  
**場所** 市立体育館会議室 / 市立グラウンド会議室  
**定員** 各35人 **受講料** 各7,000円  
**対象** 一般女性 **講師** 山本 玲子

**【はじめての英会話教室 全4回】**  
**期間** 4/2~4/23 19:30~21:00 (毎週火曜日)  
**場所** 市立体育館会議室 / 市立グラウンド会議室  
**定員** 15人 **受講料** 5,000円  
**対象** 一般男女  
**講師** ジェイムス ベネット

**【ハワイアンフラ教室 全10回】**  
**期間** 4/13~6/15 19:30~21:00 (毎週土曜日)  
**場所** 市立グラウンド会議室  
**定員** 25人 **受講料** 6,000円  
**対象** 一般男女 **講師** 渡邊 強

**【ジョニー宜野湾のウクレレ教室 全4回】**  
**期間** 4/1~4/22 19:00~20:00 (毎週月曜日)  
**場所** 市立体育館会議室 / 市立グラウンド会議室  
**定員** 20人 **受講料** 5,000円  
**対象** 一般男女  
**講師** ジョニー宜野湾

☒・☒ 宜野湾市立体育館 (はごろもPMパートナーズ) ☎897-2751

## 市民図書館ガイド(4月)☎897-4646

＜定例おはなし会＞	
1階 おはなしのくに	
6日(土) 15:30~ としょかんのおにいさん・おねえさん	
10日(水) 11:00~ 読み聞かせボランティア	
24日(水) 16:00~ 読み聞かせサークル「ムク」	
27日(土) 15:00~ 読み聞かせボランティア	
2階 展示ホール	
13日(土) 14:00~ おはなしの木の会	

※その他イベントの詳細は図書館だより、館内ポスター、HPなどでご確認ください。

## 所有者不明土地の所有者を探しています

県内には去る大戦により土地関係の公図・公簿類が焼失した結果生じた所有者不明土地が右記のとおりあり、今なお散在しております。これらの土地は、所有権申告時(1946年~1951年)に所有者が行方不明あるいは県内不存在等、何らかの事情により申告がなされなかった私有財産であり早期に返還すべき土地です。

右記の所有者不明土地を県および市が管理していますが、未だ所有者が確定しておりません。所有者若しくは関係者がおりましたら情報提供して下さいますようお願いいたします。また市HPにて、所在地の地図や写真を公開していますので、心当たりのある方は、下記までご連絡ください。

☒ 総務課 管財係 ☎893-4402

No.	大字	小字	地番	地目	公簿地籍
1	安仁屋	アガリバル	255	墓地	194.00
2	伊佐	1丁目	616-2	墓地	41.00
3	大山	1丁目	1614	墓地	244.00
4	大山	1丁目	1615	墓地	449.00
5	大山	1丁目	1630	墓地	101.00
6	大山	1丁目	1632	墓地	56.00
7	大山	1丁目	1635	墓地	76.00
8	大山	1丁目	1637	墓地	123.00
9	大山	1丁目	1639	墓地	356.00
10	大山	1丁目	2061	墓地	369.00
11	大山	2丁目	2378	墓地	107.00
12	我如古	4丁目	665-2	墓地	111.00
13	我如古	後原	138-2	学校用地	185.00
14	我如古	後原	167-2	学校用地	162.00
15	我如古	後原	184-2	原野	218.00
16	新城	1丁目	1944-2	宅地	58.51
17	大山	嶽ノ佐久原	1656	雑種地	62.00
18	普天間	後原	825	雑種地	265.00

## 平成30年度 生ごみ処理機(処理容器)の補助金申請受付終了のお知らせ

今年度、生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器(コンポスト容器)を購入した市民の方へ補助金交付申請の受付が、平成31年3月29日(金)までとなっています。今年度中に処理機(処理容器)を購入して、申請がまだの方は期限までに申請していただきますようお願いします。  
 ※ディスプレイは補助対象外  
**受付期限** 3/29(金)

※予算額に達し次第、受付は終了となります。予めご了承ください。  
**補助対象者** 市内在住で、容器(機)を設置し、適正に維持管理できる方で、堆肥化された生ごみを自家処理できる方。

**補助内容**(補助限度額:3万円)  
 ▶生ごみ処理容器:購入価格の2分の1  
 ※1世帯または1団体あたり5年間につき3基以内  
 ▶生ごみ処理機:購入価格の2分の1  
 ※1世帯または1団体あたり5年間につき1基以内  
 申請に必要な物等、詳しくは市ホームページまたは下記までお問合せください。

☒・☒ 環境対策課 ☎893-4140

## 清明祭における基地内立入日のお知らせ

今年の清明祭における基地内立入日が、下記のとおり自治会長会で決定されましたので、お知らせします。

**日時** 4/14(日) 9:00~16:00  
**場所** 大山ゲート、佐真下ゲート、野嵩ゲートの3カ所より入城できます。  
 ※基地内の墓参りについては、入城申請が必要です。各自治会事務所に申請書がありますので、必要事項をご記入の上、3月22日(金)までに各自治会事務所へご提出をお願いします。  
 ※4月14日(日)以外の日程で立入りを希望される方は、市役所基地渉外課にて別途お手続きをお願いします。

☒ 基地渉外課 内線 310

## 保留地販売時期の変更について

3月に保留地販売を行う予定でしたが、販売時期を変更することになりました。

新しい販売時期については、決まり次第、市報にて掲載予定です。

**販売する保留地**  
 宇地泊第二土地区画整理事業地区内(1筆)37街区2画地

**種別** 宅地  
**面積** 約276㎡(約83坪)

※造成工事終了後に面積が確定します。

**販売方法** 競争入札  
**処分予定価格(最低予定価格)**  
 約4,500万円

☒ 市街地整備課 内線 552・558

## 統計調査員募集のお知らせ

市では統計調査員を募集しています。  
**統計調査員** 総務大臣や都道府県知事から一時的に任命される非常勤の公務員。

**応募資格** 20歳以上で調査員を終えた後も調査で知り得た秘密を洩らさない方。選挙関係者、税務職員、警察関係者でない方。反社会的勢力との関係がない方。

**業務内容** 調査員説明会への出席 / 担当する調査区の確認 / 調査票の配布、記入の依頼、回収 / 調査票の点検、提出

**報酬** 担当する調査区数で変動。  
**災害補償** 従事中のケガなどに対する療養補償や休業補償など。

**注意点** 統計調査員は登録制で、登録した方から優先し依頼します。実施する統計調査によって調査区や必要な調査員の数が異なりますので、ご希望に添えない場合があります。

☒ 企画政策課 統計係 ☎893-4103

## 平成31年度 国民年金保険料学生納付特例の申請が始まります!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。所得が少なく、納めることが困難な場合は「学生納付特例」を申請することができます。

**対象者** 厚生労働省が指定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・専門学校・各種学校などに在籍する学生

**所得のめやす** 本人の前年所得金額が118万円+扶養親族などの人数×38万円+社会保険料控除など 以下

**必要書類** ①学生証(コピー可)・在学(在籍)期間証明書(原本)のいずれか一つ  
 ②印鑑(認印可・シャチハタ不可)

**受付開始** 4/1(月)から

学生納付特例が認められると・・・

■学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間(最低10年必要)に算入されます。

■年金額には反映されません。ただし、年金の減額を防ぐため、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。なお、学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を納める場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■障害基礎年金の請求時には、納付と同じ扱いとなります(学生納付特例の申請が遅れると、請求が認められない場合がありますのでご注意ください。)

※平成30年度の学生納付特例が承認され、平成31年度も在学予定の方には、3月下旬頃に日本年金機構からハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。必要事項を記入して、ポストへ投函することで平成31年度の学生納付特例を申請できますので、ご利用ください。ただし、承認時期によっては送付されない場合があります。

☒ 市民課年金係 内線 117  
 コザ年金事務所 ☎933-2267 自動音声案内 ☒→☒

## 土地および家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成31年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供します。  
**縦覧期間** 4/1(月)から5/7(火)

土、日、祝日を除く8:30から17:15まで(12:00から13:00は除く)

**該当者** 市内に土地、家屋を所有する者、納税管理人および委任による代理人  
**必要なもの** 納税通知書または身分証明書(運転免許証など)  
 ※代理人の場合は、委任状および身分証明書

**縦覧場所** 税務課(本庁2階)

☒ 税務課 内線 230・231